

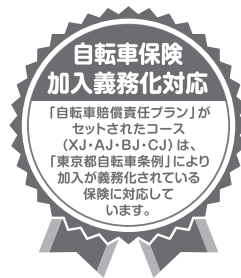


江戸川区「区民交通傷害保険」のお知らせ

江戸川区にお住まい・お勤め・ご通学の方なら年齢を問わず加入ができます。

この保険は少額の保険料で加入でき、交通事故でケガをしたときに入院や通院治療日数等に応じて保険金を受け取れる制度で、都内16区で実施しています。自転車運転中の加害事故などについて最高1億円まで補償され示談交渉サービスが付帯された「自転車賠償責任プラン」にもあわせて申し込みます。過去には、自転車事故の損害賠償金として約9,500万円の判決事例がありました。

自転車を利用する方は「自転車賠償責任プラン」がセットになったコース（XJ、AJ、BJ、CJ）への加入をおすすめします。



ご加入のお手続き

申込期間	令和7年5月1日から6月30日まで ※WEB専用サイト・金融機関で受け付けています。 ※中途加入は、WEB専用サイトで令和7年7月1日(火)から令和8年4月30日(木)まで申込可能です。																																		
申込資格	保険開始時点で江戸川区に住所のある方および在勤・在学者																																		
保険期間	令和7年7月1日(午前0時)から令和8年6月30日(午後12時)まで1年間 ※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日から令和8年6月30日まで																																		
申込方法	1. WEBでお手続きができます。 お申込をご希望の方は、WEB専用サイトへアクセスし、〈スマートフォン・タブレットから〉お申込ください。 https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/edogawaku/index.html ※詳しくはリーフレットをご覧ください。 江戸川区 区民交通傷害保険 2. 加入申込書に住所、氏名等の必要事項をご記入のうえ下記の金融機関窓口で保険料をお支払いください。※加入者1人につき申込書1式が必要です。 納付書兼領収証書は加入証となりますので、大切に保管してください。 区の定める金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局・金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協） ※加入申込書およびリーフレットは金融機関窓口でご請求ください。																																		
保険料 保険金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th><th>補償内容</th><th>(参考) 年額保険料</th><th>最高保険金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XJ</td><td>区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン</td><td>1,500円</td><td>35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr> <tr> <td>AJ</td><td>区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン</td><td>2,200円</td><td>150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr> <tr> <td>BJ</td><td>区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン</td><td>3,000円</td><td>350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr> <tr> <td>CJ</td><td>区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン</td><td>4,300円</td><td>600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr> <tr> <td>A</td><td>区民交通傷害Aコース</td><td>1,200円</td><td>150万円(交通傷害)</td></tr> <tr> <td>B</td><td>区民交通傷害Bコース</td><td>2,000円</td><td>350万円(交通傷害)</td></tr> <tr> <td>C</td><td>区民交通傷害Cコース</td><td>3,300円</td><td>600万円(交通傷害)</td></tr> </tbody> </table>	コース	補償内容	(参考) 年額保険料	最高保険金額	XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)	B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)	C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)	※保険開始日より保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。 ※全コースに被害事故補償（最高保険金額600万円）を自動セットします。 ※自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース（XJ・AJ・BJ・CJコース）へのご加入をおすすめします。 ※対象となる事故等の詳細は、リーフレットをご覧ください。	
コース	補償内容	(参考) 年額保険料	最高保険金額																																
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)																																
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)																																
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)																																

本チラシは、概要のご説明です。詳細につきましては、お問い合わせ先または区ホームページまでご照会ください。

【お問い合わせ先】 加入手続きについて

江戸川区 土木部施設管理課 交通安全推進係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 北棟3階（電話03-5662-1998）

平日午前9時から午後5時まで



〔引受保険会社〕 保険内容について

損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部 東京公務課

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1（電話03-3349-9666）

平日午前9時から午後5時まで